

結

ゆい

大変な年がはじまった。働き方改革（8時間労働制破壊）、生活保護費カット（社会保障の切り下げ）、税制改革（給与所得者の増税）などで社会の分断が広がられる。

憲法9条の狙い撃ちで「そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであって、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり」とする憲法骨格が危うい。「新自由主義」政策の下で弱肉強食策は経済の基盤を支える6000万勤労者に沈黙と我慢、自助努力を強いる。トランプに身を寄せ戦争をあおる側につく姿勢が問われる。善隣友好が試され、世界はI canの時代に入った。有権者の17%（比例区）の得票で61%の議席を得た自民党の基盤は脆弱である。有権者の自覚が少し広がれば覆すことができるという数字でもある。竹久憲一郎

2018年2月6日 発行：ユニオンと連帯する市民の会 「結」編集委員会

第12号



写真説明

- ① : 現代労働負担研究会
- ② : 「アメリカの労働運動を学ぶ」学習会
- ③ : 人民の力 新春の集い
- ④ : 第50回ユニオン学校 講師: 聴濤弘さん
「ロシア革命100年を回顧してー

ソ連邦とは何だったのか」

- 格差是正、政治革新をめざすアメリカ労働運動……………近森泰彦…………… 2～3
- 敗戦直後・半田地方の民主化運動（続）……………佐藤明夫…………… 4～7
- トヨタにおける事務技術職の「働き方改革」……………杉山 直…………… 8～9
- 誰のための「働き方改革」か……………植木日出男…………… 9
- 日本の林業の現状……………平松 晃…………… 10～11
- エル・ライブラリーの見学……………植木日出男…………… 11
- 総選挙の苦い現実……………小野政美…………… 12
- ユニオン学校運営委員会 第6回総会を開催……………松本 朗…………… 13
- 映画紹介 『否定と肯定』……………小野政美…………… 14
- 初めの一步……………池田美恵子…………… 15
- APWS L休刊のお知らせ……………近森泰彦…………… 16
- 編集後記………………………… 16

格差是正、政治革新をめざすアメリカ労働運動

時給15ドルを日本でも！

「レーバーネット日本」のメンバーからすすめられてアメリカの「レーバーノーツ」(労働運動に運動を取り戻すために活動家が発行している月刊誌の名称)指導者を迎えて昨年11月に名古屋で講演会を行いました。「レーバーノーツ」は1979年に創立、2年毎に大会を開き、アメリカと各国の自覚的な労働者が活動交流を行う場です。労働運動を下から変革し再生させようという個人を中心にした集まりで2016年には日本をはじめ22カ国から150人を含め2100人が集ってシカゴで大会が開かれました。

私は2008年、デトロイトで開催された大会に故・坂喜代子さん、健康センターの鈴木明男さんと一緒に参加しました。自動車分科会で結成したばかりのATU(全トヨタ労働組合)とトヨタ自動車内野裁判について報告、出席者からトヨタ内野裁判支援署名をいただき感激したことを思い出します。

講演会は「ユニオン市民の会」が諸団体に呼びかけ実行委員会(*東海労働弁護団*ATU*愛知争議団連絡会議*アジア太平洋労働者連帯会議・愛知*コミュニティユニオン東海ネットワーク*NP O愛知健康センター*名古屋シティユニオン*東海民衆センター*フィリピントヨタ労組を支援する愛知の会*ユニオンと連帯する市民の会の10団体。協賛団体*愛労連*ユニオン学校の2団体)をつくって準備をすすめました。

11月17日、講師のジェーンスローターさんと通訳の松元千枝さんのお二人を名古屋駅で迎え近くの「トヨタ産業技術記念館」に案内しました。スローターさんは昔フォード工場のプレス現場で働いていた経験があつてプレス機



の前で「わたし、これで働いていた！」と興奮気味でした。その後、会場に向かい開始までの間、実行



委員会メンバーと和やかに交流しました。会場の全港湾名古屋支部のホールは60名を超える参加者でほぼ満席になりました。

前半でスローターさんご自身の体験、いまアメリカ労働運動がとりくんでいる課題や成果などを話され、休憩後は質疑応答に充てました。質問が多く出されて時間が足りないほどでした。その一部を紹介します。

*アメリカで2つある日産工場にUAWの労働組合をつくる職場選挙をたたかった。管理者は「もし組合に票を入れるなら工場を閉鎖する」と脅し、ラジオ、TV、知事さえも反組合のキャンペーンに加わった。

*時給15ドルをたたかいとる運動(連邦最賃は7ドル25セント)では清掃、ヘルスケアなどサービス労働者の組合が先頭に立った。ファーストフード店頭で話し合いを繰り返した。このような目に映る行動が市民を刺激し声があがっていった。
*感動的だったのはシカゴの教員の闘いです。悪化した教育環境の改善を目指して立ち上がった組合員は曜日を決めて赤色の上着をつけて登校。

ある日着用を忘れた先生に向かって生徒が「今日はなぜ赤い服を着ていないの?」と問いかけた。教師らはこの言葉に関心の広がりを感じ、地域に出て市民の問題にするためにたたかっていく決意を固めた。予算カットで2004年から2011年の間に約100校の公立学校が閉鎖され解雇が続いていた。CTU(シカゴ教員労組)の運

動は時給15ドルを求めるマクドナルドの労働者はじめ地域のたたかいと連帯して数万人のデモを組織するまでになりやがてこの活動は全米各地に波及していった。

*シアトル、ニューヨーク州、サンフランシスコなどアメリカの大都市で次々と段階的に15ドルを実現していく条例がつけられています。(報告は『レイバーノーツ2016年大会日本参加団報告書』に詳しい。入用の方は近森まで)

参加者アンケートから

☆「少しなりともアメリカの労働運動の状況が分かりました。日産など日本企業もかなり反労働者的なことをやっていることがわかりました。このような機会を持っていただき感謝します」

☆「質疑応答時間がたくさんあって、これくらい必要かなと思いました。アメリカの実体験がたくさん聞けて参考になりました」

☆「日本の労組の取り組みと米国の労組のありかたは悩みまで同じですね。15ドルの闘いは面白いですね。やはり共感を地域にどれだけ広げられるかですね」

など感想をいただきました。

日・米の運動に詳しい通訳をしてくださった松本千枝さん(ジャーナリスト)には今年の「ユニオン学校」で体験を基に語っていただきます。日程が決まり次第お知らせします。懇親会に18名の方々が参加して下さりこ



こでもお二人は質問攻めになりました。帰国後いただいたメールを以下に紹介しておきます。

「私たちの訪問が成功するように皆さんがどんなに努力されたかと想うと感極まります。本当に大成りだったと思います。多くのイベントに参加してくれ人たちは本当に元気付けられたようでした。多くのことを学びましたが、まだ知らないことがどれだ

けあるかも自覚しました。又たくさんのご馳走をいただきました。皆さんのもてなしに感謝しますし、皆さんの組織化の手腕にも感心しました。『オルグ成功の秘訣』日本語版があまりにも早く出るので英語の原著の魅力が早くも消えてしまうのがうれしくもあります。皆が信じている事業をチームとしてうまくやり遂げるほど素晴らしいことはありません。今回はまさにその通りでした。4月にすばらしい日本代表団の皆さんとシカゴで一緒にできることを楽しみにしています」

レイバー・ノーツ大会

○場 所 アメリカ シカゴ市

○日 程 2018年4月3日~10日

○旅行費用予想額 約25万円(人数により変動)

○申し込み先 ユニオンと連帯する市民の会

○申込期日 2018年2月23日

この1週間後、「現代労働負担研究会」名古屋集会で『地域力をつける労働運動・アメリカでの再興戦略』(かもがわ出版)を著したアメリカ非正規労働者の研究者、仲野組子さんのお話を同じ会場で伺いました。仲野さんは労働組合の基本的な運動について、労働組合は職場の労働条件の改善活動と地域で地域市民の立場から企業や自治体にたいし声を上げる役割がある。労働組合(ユニオン)は地域の諸団体、個人に対して共同と連帯を呼びかけ運動をつくりあげていく
イニシアチブを担う立場にあることをアメリカの経験(カリフォルニア州のシリコンバレーから始まった運動)をもとに話してくれました。



2つの講演から、職場と地域でさまざまな組織や個人の方々と合意をつくり共同の運動を広げる力を養っていくことが日本の労働組合運動、そして私たちの「ユニオンと連帯する市民の会」にも課せられていると受け止めました。 近森 泰彦

敗戦直後・半田地方の民主化運動（続）

治安維持法犠牲者国賠同盟知多支部 佐藤 明夫

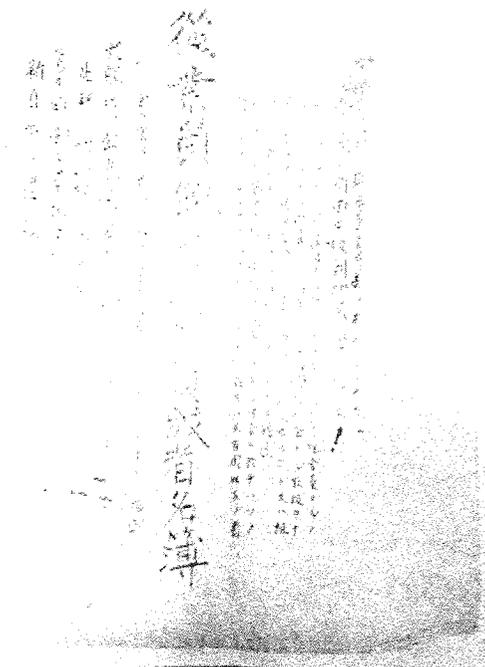
新建設者同盟を中心に

（3）自主的労働組合結成運動とメーデー

1945年10月11日のGHQによる民主化五大改革指令を受け、12月に労働組合法が制定され、労組結成が奨励された。これをうけて爆発的に労働組合が誕生し、1945年末までに愛知県内では11組合が結成され、約2万8千人が組合員となった（『愛知県労働運動史第一巻』）。しかし、名古屋に本社をおく大企業が主であり、占領政策に迎合する経営者側の上からの育成による例も少なくなかった。

半田の新建設者同盟は、まず、指導者の小栗喬太郎が勤務していた日本碍子知多工場において企業側に介入させず、自主的に労働組合を組織する方針を決定した。小栗は親交のあった茂木立欽吾・靱山新一郎など五人の従業員を同盟に加入させ、作戦を練った。五人は手分けして、労働組合の必要性を周囲の仲間との話題にして関心の向上につとめ、積極的な労働者を「連絡員」とした。1946年1月中旬から表紙に「大胆に、公然と、そして急速に組合を作りませう。生活の擁護と向上の為に」と記した「従業員組合結成賛成者名簿」を用意し、連絡員が手分けし

て署名・捺印を集めた。署名した人には、21日の終業後に工場近くの信光寺本堂に集まるよう口コミで伝えた。



当日、信光寺には従業員200人中約50人が集まった。小栗たち同盟員は、簡単な綱領草案を渡して説明、明日22日の昼休みに工場第三棟で従業員大会を開き、組合結成大会に移行する方針を発表し、各職場への連絡体制を定めて協力を要請、散会した。

22日の従業員大会には大勢が集まり、発言を求めたところ、会社への不満や要求が続出し、休憩時間内にはおさまりそうもなかった。会社に交渉し、午後は休業とすることを認めさせ、組合結成大会に切り替えた。あらかじめ用意した綱領案・規約案の承認後、執行委員の選挙まで実施する手筈のよさであった。そして、当面の要求として（1）団体交渉権の確立、（2）基本給の三倍増加、（3）経営への民主的参加を決議した。その後、組合員の声を反映し、追加して（1）悪徳幹部の追放、（2）物価手当百円支給、（3）厚生施設の組合管理、（4）交通費の会社負担を加えて要求した。会社側は悪徳幹部追放以外は承諾せざるをえなかった。

このような周到で緻密な戦術は、経営者側の妨害を警戒したものであるが、小栗喬太郎が戦前の半非合法の大衆運動を組織した経験を活かしたものであろう。また、組合三役には人望のある労働者を選び、新建設者同盟員は執行委員にとどめたのも（小栗は会計・調査教育部長）、組合と同盟と一線を画するという小栗の見識と思われる。

小栗たちは、知多工場の組合結成に成功すると、直ちに名古屋本社工場の従業員に向けたビラを作り配布した。内容は知多工場が自主的な組合を結成したことを知らせ、名古屋工場の組合の結成をうながすものであった。その一部を抜粋紹介する。

「（略）ほんとうに下から盛り上がった自主的民主的な組合です。そして、役員も部長や課長などのお偉い方でなく、工員や門衛を選びました。そして従業員大会で次の要求を決めて、会社に交渉中です。どうか皆さんも一日も早く組合を作りお互いに手を握りあって生活の安定と向上の為に立上りませう」（略）」（小栗喬太郎旧蔵資料）

なお、名古屋本社では知多工場の4日後の1月26日に急遽、全日本碍子労組を結成するが、役員は課長クラス(後、重役)であり、典型的な上からの労働組合であった。以後、自主労組と御用労組とのせめぎあいが始まる。

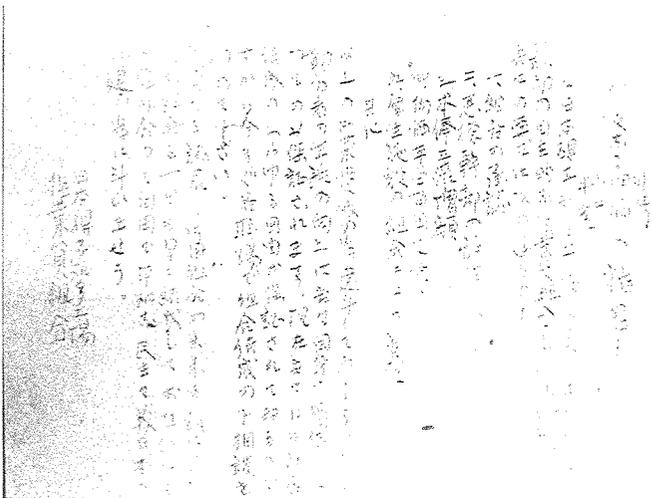
さらに新建設者同盟は、半田市周辺の主要工場である川崎重工、日本油脂、山二製材、半田重工の労働者に向けて、自主労組の結成を呼びかける活動を行った。そのために配布したB6判藁半紙のピラが残っているのので、紹介する(原本は縦書き)。

親愛なる川崎・油脂・山二・半重の諸君!

吾々日本碍子知多工場の従業員は、知多郡で最初の自主的な従業員組合を結成しました。吾々の要求は次の通りです。(要求事項略)

以上の要求貫徹の為、建斗(ママ)してゐます。吾々勤労者の生活の向上は、吾々自身の団結によってのみ保証されます。現在、吾々には組合結成のあらゆる自由が保証されてゐるのですから、今すぐ各職場で組合結成の下相談を始めて下さい。

親愛なる諸君! 御用組合の出来る前に自主的な組合を一日も早く結成して、お互ひ手を握り合つて、自由で平和な民主主義日本の再建の為に闘ひませう。



日本碍子知多工場従業員組合 (小栗喬太郎旧蔵資料)

ピラ配布以外にも新建設者同盟のオルグ活動が行われたと推定されるが、記録がなく詳細は不明である。しかし、1946年のメーデー知多集会の参加組合と人数を小栗が記録しているのので、呼びかけた4企業とも労組が結成されたことは確かである。

ちなみに小栗が記録したメーデー参加団体・人数は次のとおりである。

労組は、日本碍子知多労組(202)・日産化学(日本油脂労組)(800)・川崎重工労組(269)・山二労組(320)・半田重工労組(88)・半田郵便局労組(131)・日本飼料労組(109)・日通労組(52)・日清製粉労組(40)・知多印刷労組(46)・愛知精密労組(22)の11労組であった。他の6団体、新建設者同盟(20)・朝鮮人連盟(500)・新日本婦人同盟(50)などを加え、2741名が会場の豊石神社(武豊町)から半田市役所までデモ行進を行った。

このメーデー参加組合を中心に知多地方労働組合協議会が発足し、知多地方の労働戦線の統一組織が結成された。そして、1947年の2・1ゼネスト闘争の地域の母体となるのである。

(4) 半田文化学校の開設と「活動家」の養成

知多地域の自主的労組づくりに成功し、次に新建設者同盟が取り組んだのは、市民・労働者の教育活動であった。小栗喬太郎は「天皇制と軍国主義によって、無批判と盲従が最高の道徳」であった「労働者の意識をどうして覚醒し、高めるのが問題」と考え、誰でも自由に参加できる講習会を開くことにした。新建設者同盟の小栗末勇、小栗きよ、江原俊三、江本伝一、小栗喬太郎が構想、企画し、戦後初の総選挙の10日後、1946年4月20日からの開講とし、半田文化学校を名称とした。運営も彼らが担当した。

「労働学校」ではなく、「文化学校」としたのは労働組合員だけでなく、一般市民も対象とし、科学的な歴史・社会認識の学習を目的としたからである。工場事務所や商店などに掲示を依頼した「案内」は次の内容であった。(小栗喬太郎旧蔵資料の様式を整理)

半田文化学校案内書

[創立委員] 日本碍子従業員組合(石原今一・

小栗喬太郎)、川崎重工従業員組合

(在木福太郎・桑島金太郎)、新建設者同盟

(小栗末勇・江原俊三)、新日本婦人同盟

(大橋不二子・小栗きよ)

[定期講習内容] 哲学 経済 政治問題 農業問題
労働組合論

[課外] 技術問題、婦人問題、労働者ノ教養、
日本歴史、文化問題、組織問題、社会思想
史、国際問題

[講師] 名古屋帝大、第八高等学校、民主科学者
同盟*1、東海自由文化連盟*2、各名士

[期間] 四月二十日午後六時半より八時半、火、木、
土、七月二十日迄、三ヶ月間

[入学資格] 年齢、学歴、男女問ハズ

[授業料] 一カ月、十円

[本校ノ特徴] 指導者ノ養成、從ッテ研究会、
討論会ニ重点ヲ置キ、経営・職場等デ日常
直チニ役ニ立ツ一切ノ実践的知識ヲ賦与
ス

[申込所] 民報半田支局（人民文庫内）半田市中村
六三ノ二 川崎重工、日本碍子従業員組合

文化学校が募集を始めると、青年層を中心に労働者・市民の評判になり、続々と申込があり、すぐに定員を超え、第二期に廻ってもらわなければならなかった。第三期まで実施されたから、1946年4月から1947年1月まで開講され、数百人が受講したことになる。実際に講座を担当した講師は、小栗喬太郎の1962年の回顧によれば、次の人々である。

哲学（加藤進）*3、政治（杉本文雄）*4、経済学（八木誠三）*5、農業問題（神谷光次）*6、労働問題（安藤信時）*7、労働運動史（長谷川民之助）*8、文学（丸山静）*9

この半田文化学校から労働運動や政治・社会運動の有能な活動家が巣立っていったのである。

1949年に教員レッドページされ、後に共産党半田市議員を三期つとめた岩川守彦*10は、文化学校の一期生であり、次のように思い出を語っている。

「戦後の民主化運動で忘れてならないのが文化学校の取組です。川崎製鉄の寮の二階に二百人ぐらいが集まったと思うが、三カ月ぐらい週二回、経済学、労働運動、哲学、文学、芸術などの科目があった。第一回卒業生が第二回をやり、引き継いでいった。これが労働組合を作る力になった」「私もそれまで

悔しいことに戦争の本質を知らなかったが、この学校で初めて知った」（年金者組合知多支部編『戦争と戦後の人生を語る』1997）

また、知多地方の左翼労働運動の先駆的活動家であった大井史一*11も一期生であったが、「全国的に広がった民主化の波の中で共産党の人たちにより開かれた文化学校でマルクス・レーニン主義をむさぼるように学び、（略）社会主義社会こそ人類を平和で豊かにすると知って、人生観が180度変わりました。そして、その実現のために尽くしたいと思うようになりました」（『戦争と戦後の人生を語る』）と回顧している。

なお、1946年6月ごろ共産党愛知地方委員会が「労働学校」を開き、政治（杉本文雄）・経済（原田士冀雄）などの講座を設けたと長谷川民之助が語っているが（『たたかひの記録』1972）、二カ月半田文化学校が先行したことになる。講師グループは、八木誠三以外は共通してようである。また、愛知産別会議1946年8月に結成され、9月16日から二カ月間、愛知産別労働学校を開催したとの記録がある。（愛知産別会議小史 1959）

おわりに

新建設者同盟の事実上の指導者であった小栗喬太郎は、1946年1月頃、共産党知多地区委員会を確立して委員長になり、共産党代表としての顔を持つことになった。また、事務局の中心であった小栗きよは、1947年4月のいっせい地方選挙に新日本婦人同盟から半田市議員に立候補、上位当選し、ただ一人の革新陣営の代表として孤軍奮闘せねばならなかった。他のスタッフも共産党員としての活動が多忙になる。新建設者同盟としての運動は、文化学校第三期が終了する1947年初頭で停止することとなった。

しかし、草の根の市民団体としての新建設者同盟は、戦争責任の追及、自主的労組の結成、文化学校開設など敗戦直後の地域の民主化におおきな役割をはたした。現在の課題である反ファシズム統一戦線運動の歴史的教訓として、学ぶべき点が多々あるのではなかろうか。

(参考文献)

- 「敗戦直後の記録」『ある自由人の生涯—小栗喬太郎遺稿集—』所収(1968)
- 『たたかひの記録』(1972)
- 『解放闘争の記録』(1982)
- 『愛知日本共産党物語』(1993)
- 『あいちの政治史』(1981)

(「半田文化学校」関係注記)

* 1 民主科学者同盟

民主主義科学者協会(民科)のことと思われる。民科は1946年1月に発足した科学の創造と普及を目的とした民主的研究者の全国組織。愛知は民主主義科学者協会愛知支部として活動。正確な結成時期は不明であるが、全国組織の直後と推定される。加藤進、丸山静は会員と考えられる。現在の名古屋歴史科学研究会は民科からの研究会である。

* 2 東海自由文化連盟

現在の段階では不明であるが、名称から丸山静は関係していると推定される。1946年7月に名古屋市で「自由大学」が開催され、鈴木安蔵が講師をつとめた(「朝日新聞」)の記事がある。

* 3 加藤進(1910-96)

東大哲学科卒、名大数学科卒、当時、八高講師、1946年愛知県統一教員組合結成に尽力、民科愛知支部結成に参加。1963年衆議院議員、1971年参議院議員(共産党)

* 4 杉本文雄(1905-81)

名古屋市出身、早大政経卒、1928年共産党入党、1929年検挙、1931-33年全協東海地区責任者としてオルグ活動、成果をあげる。1933-41年検挙、起訴、実刑、戦後、愛知の党活動を支える。1947年県委員長、1961年党中央委員

* 5 八木誠三(1909-81)

名古屋の資産家に生まれ、1931-34年ベルリン大学に留学、ドイツ共産党に入党、反戦活動など、小栗喬太郎は同志、帰国後は家業を継ぎ、財界活動、小栗を援助、戦後、新建設者同盟に協力、のち丸栄百貨店・日本電装などの重役

* 6 神谷光次(1912-1988)

岡崎師範で社研グループ、1929年防空演習反対運動で検挙、退学、以後、西三河で農民組合や労働者の組織に活躍、1930年、共産党入党、1933年検挙、敗戦時は中部日本新聞社、愛知地方員会に参加、農民運動を担当、1948年県委員長

* 7 安藤信時(1910-75)

三重県出身、1928年八高入学、1930年反帝同盟の活動で退学、以後、三重で全協活動、1933年検挙、起訴、豊和重工で働く、1946年豊和重工労組書記長、愛知産別結成、書記長、1948年豊和重工争議で解雇、1947年-59年師勝村議、のち長野に転居

* 8 長谷川民之助(1907-87)

1928年共産党入党、3・15検挙、起訴、懲役3年、大阪で人民戦線運動、1936年検挙、起訴、1941-45年予防拘禁、1945年11月共産党愛知地方委員会確立、労働運動、組合担当として活躍、1963年国民救援会事務局長、1967年生活と健康を守る会会長、1986年治安維持国賠同盟県組織結成

* 9 丸山静(1914-87)

春日井西春村出身、東大仏文、京大東洋史卒、1943年『島木赤彦』出版、戦後、日本共産党に入党、政治活動に関与しつつ文学運動、1956年以降文芸評論に専念、『島崎藤村』(福村書店)『現代文学研究』(東大出版会)『はじまりの意識』(せりか書房)『無限に延びる糸』(きむら書房)等

* 10 岩川守彦(1918-2000)

愛知師範卒、半田小教員、1946年11月日本共産党入党、1949年教員レッドパージで免職、1959-71年半田市議(3期)、1971年共産党県議団事務局長

* 11 大井史一(1916-?)

1946年半田重工労組結成、争議指導、1950年東亜合成でレッドパージにより退職、大府産業、豊国機械などの労働運動を指導

トヨタにおける事務技術職の「働き方改革」

トヨタは2014年7月に労働組合（以下「組合」とします）との間に委員会を設置し、2015年7月まで技能職の賃金制度や再雇用者の新制度などの議論を行ってきました。この委員会は、2015年7月23日に終了しましたが、なんとトヨタと組合は、この委員会が終了した日に、事務技術職の「働き方」を議論する「事技職の働き方変革労使検討委員会」に設置し、同日第1回委員会を開催し、事務技術職の「働き方」に対する議論を始めました。技能職の課題が終わったら、休むことなく事務技術職の制度改革に向けた議論を開始したのです。

その後、この委員会は2016年6月に委員会の名称を「生産性向上に向けた働き方と仕事の変革専門委員会」に変更し、さらに委員会は2017年5月に事務技術職だけでなく、業務職や技能職をも対象にした「働き方・働く意識の変革に向けた専門委員会」に改編されてきました。

このようにトヨタにおいて事務技術職の「働き方」の議論が続けられてきていますが、その中には政府の「働き方改革」の先取りともいえるものもあります。ここでは、その中でも、2017年12月から導入された脱労働時間制度ともいえるFTL(I)を紹介したいと思います。

トヨタの労働時間制度

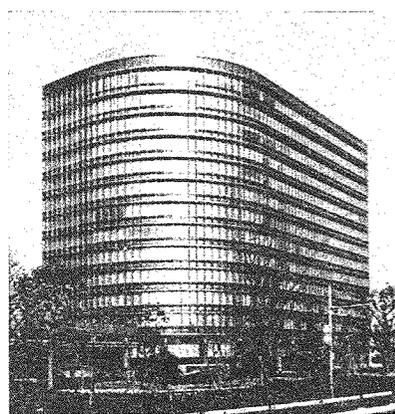
トヨタは、後で見るように、2017年12月から新しい労働時間管理制度であるFTL(I)（Free Time & Location for Innovation. FTLの意味は以下、同じです）を導入しましたが、これが導入される前の事務技術職の労働時間制についてみておきます。

事務技術職の労働時間制度は、①常昼勤務、②フレックスタイム制、③FTLとなっています。常昼勤務は始業時刻7時55分、終業時刻16時50分、休憩時間65分、労働時間は7時間50分です。

フレックスタイム制は原則、部、室（課）単位で設定し、コアタイムは4時間であり、「標準時間帯」の中で、15分単位刻みで設定・変更することが可能です。原則、「標準時間帯」の中で、4時間以上

勤務することを前提に、コアタイムを短縮または廃止することができます。なお、コアタイムの変更・短縮・廃止は、組合への申請が必要となっています。

FTLは2種類あり、FTL(D)とFTL(F)です。前者は「裁量労働制（Discretionary）+在宅勤務」、後者は「フレックスタイム制（Flex time）+在宅勤務」です。トヨタでは2015年4月から終日在宅勤務制度を導入しましたが、これは育児や介護が必要な者を対象にしたものでした。



トヨタ本社

しかし、FTLでの在宅勤務はそうした要件は必要ありません。

脱労働時間を意識した裁量労働制

今回の労働時間制に見直しの目的について紹介したいところですが、紙幅の関係から省略させていただき、2017年12月から導入されたFTL(I)の主な内容についてみることにします。FTL(I)の主な内容は以下のとおりです。

①適用対象

- ・自己管理能力や業務遂行能力を備える主任職（年間360時間以内の超過勤務時間を前提とした業務計画立案されている主任職）

②主な勤務ルール

- ・1週間に1回2時間以上の出勤が必要
- ・月間所定労働時間の勤務が必要
- ・深夜勤務は在社・在宅勤務をあわせて月10時間を目安
- ・上司の事前承認があれば在宅勤務が可能

③手当

- ・金額は月額17万円、適用翌月に支給
- ・超過勤務手当の金額が17万円を上回る場合は、

超過分を翌月に支給

・深夜勤務手当・休日の超過勤務手当及び 60 時間を
超えて残業した分の割増分等は FTL (I) の手当と
別に翌月支給

④残業限度時間

・月間 45 時間（特別条項による延長限度時間：80
時間、年間 6 回まで）
・年間 360 時間（特別条項による延長限度時間：720
時間）

FTL (I) は超過労働時間（残業）を月額 45 時間ま
でとし、実質の労働時間とは関わりなく手当として、
月額 17 万円を支給するというものです。労働時間
は裁量労働制と同じとなっています。つまり、裁量
労働制の実質的な拡大と言えます。また、対象が主
任職であり、FTL (D) と FTL (F) も同じことから、主
任職全体に裁量労働が適用されることとなります。
主任職は一般的な職制の位置からすると係長が相
当すると考えられますが、この主任職の数は約
7,800 人とされています（『中日新聞』、2017 年 10
月 5 日）。

この FTL (I) の特徴は、手当は固定された 17 万円
ですから、残業時間が短いほどメリットが大きくな
ります。ですから、FTL (I) は、生産性を向上させる
ための制度である、とすることができるのではない
かと思います。

しかし、この FTL (D) の目的は、生産性向上だけ
ではありません。一番のポイントは、事務技術職に
「脱労働時間」を意識させるということです。これ
は、トヨタのこの制度に対する次の説明をみれば明
らかです。

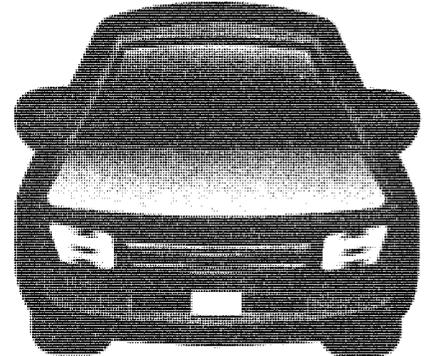
「本制度は、従来の超過勤務手当に替えて、超過
勤務時間の多寡によらない定額の手当を支給する
ことで、賃金は労働時間の対価であるという考え方

を極力払拭し、『やるべき時にはやり切り、休む時
にはしっかり休む』メリハリのある裁量的な働き方
の実現を期待するものである」（「第 4 回働き方・働
く意識の変革に向けた専門委員会」、6 ページ。下
線は筆者によります）。

FTL (I) は「高度プロフェッショナル制度」導入の 「地ならし」？

トヨタは事務技術職の労働時間制の方向として、
裁量的な制度

を迫及してきたが、FTL (I)
の導入によっ
て、さらに一歩
前進したこと
になりました。
しかし、この
FTL (I) の導入



の意味は、ここに止まらないと思います。それは、
今日における政府の「働き方改革」との関連です。
政府は企画業務型裁量労働制の新しい類型の追加
や「高度プロフェッショナル制度」の導入を検討し
てきましたが、FTL (I) は、これらの制度が導入され
ることを見越した「地ならし」として位置づけられ
ているとみることができるのではないのでしょうか。
先に、FTL (I) に対して、「政府の『働き方改革』の
先取り」と述べましたのは、この点からです。

ところで、この文章は、2017 年 12 月時点でのま
とめです。トヨタでは、事務技術職の「働き方改革」
の議論は続けられており、まだ結論に至っていません。
最終的な結論が出た段階で、改めて、トヨタの
「働き方改革」についてまとめていきたいと考えて
います。

杉山 直

誰のための「働き方改革」か

1 月 22 日に開会した通常国会で、安倍首相は衆参両院で施政方針演説などが行われました。

演説では、『働き方改革』を断行する。戦後の労働基準法制定以来、70 年ぶりの大改革だ」と述べて積極的に推進することを表明しましたが、「働き方改革」で企業が雇用者に支払う残業代が年間 4～5 兆円減少すると政府が見積もっていることを考えると、企業のための「働き方改革」であることは明確ではないのでしょうか。 植木 日出男



日本の林業の現状

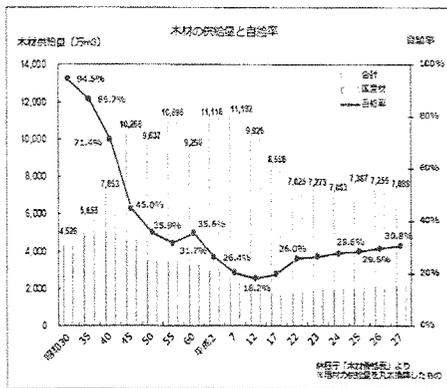
戦後の拡大造林政策

林業・木材製造業労働災害防止協会 平松 晃

昭和20年~30年代には、日本では戦後の復興等のため、木材需要が急増しました。しかし、戦争中の乱伐による森林の荒廃や自然災害等の理由で供給が十分に追いつかず、木材が不足し、高騰を続けていました。

このため、政府は造林を急速に行うため「拡大造林政策」を行いました。「拡大造林政策」とは「おもに広葉樹からなる天然林を伐採した跡地や原野などを針葉樹中心の人工林（育成林）に置き換えること」です。伐採跡地への造林をはじめ、里山の雑木林、さらには、奥山の天然林などを伐採し、代わりにスギやヒノキ、カラマツ、アカマツなど成長が比較的早く、経済的に価値の高い針葉樹の人工林に置き換えました。

政府は「木材は今後も必要な資源で、日本の経済成長にも貢献すると判断しました。そして、木材の生産力を飛躍的に伸ばし木材を大量確保するため、拡大造林政策は協力を推し進められました。



燃料革命により拡大造林が加速化

この拡大造林の時期は「燃料革命」と重なります。当時の家庭燃料は木炭や薪が中心でしたが、この時期には電気・ガス・石油に大きく切り替わっていきました。元々農家周辺の里山の雑木林は、家庭燃料や農業に必要な肥料・飼料など採取場所として生活に欠かせないものでした。また、都市に薪や炭を供給する役割も持っていました。木炭や薪などのエネルギー源として利用されていた木材は、この燃料革命とともに、もはやエネルギー源としては時代に適

さないと考えられるようになりました。

里山の雑木林等の天然林の価値が薄れたため広葉樹は伐採され、建築用材になる経済的価値の高いスギやヒノキの針葉樹に置き換える拡大造林は急速に進みました。このスギやヒノキの木材価格は需要増加に伴い急騰しており、木を植えることは銀行に貯金することより価値のあることのように言われ、いわゆる造林ブームが起きました。この造林ブームは国有林・私有林ともに全国的に広がり、わずか15~20年の間に現在の人工林の総面積1000万haのうちの約400万haが造林されました。

この燃料革命と同時期の昭和30年代、木材の需要を賄うべく、木材輸入の自由化が段階的にスタートし、昭和39年に木材輸入は全面自由化となりました。国産材の価格が高騰する一方で外材（外国産の木材）の輸入が本格的に始まったのです。外材は国産材と比べて安く、かつ大量のロットで安定的に供給（一度にまとまった量を）できるというメリットがあるため、需要が高まり、輸入量が年々増大していきました。しかも、昭和40年代後半には、変動相場制となり、1ドル360円の時代は終わりました。その後、円高が進み、海外の製品がますます入手しやすくなったのです。

これらの影響で、昭和55年頃をピークに国産材の価格は落ち続け、日本の林業経営は苦しくなっていきました。昭和30年には木材の自給率が9割以上であったものが、一時は2割を切るまでになり、今では何とか3割まで回復しました。日本は国土面積の3分の2（67%）を森林が占める世界有数の森林大国です。しかしながら供給されている木材の7割は外国からの輸入に頼っているといういびつな現状になっています。

一方、国内の拡大造林政策は見直されることなく続けられていました。平成8年によりやく終止符が打たれましたが、木材輸入自由化、そして外材需要

の増大の影響で、膨大な人工林と借金が残りました。

国産材の価格の低迷によりさまざまな問題が引き起こされた

現在、間伐を中心とした保育作業や伐採・搬出等に掛かる費用も回収できず、林業はすっかり衰退してしまいました。間伐をはじめとする森林の整備

(手入れ)を行ったり、主伐(収穫のための伐採)

を行っても採

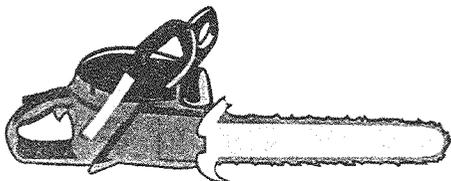
算がとれず、

赤字になって

しまうのです。

林業経営者の意欲は低下し、若者は都市部へ雇用を求めるようになりました。また、林業以外に目立った産業のない山村地域では、林業の衰退とともに、地域の活力も低下し、林業離れによる後継者不足、林業就業者の高齢化、山村問題、限界集落と呼ばれる問題まで起こっています。

森林放置が環境問題に。日本は森林を生かす時代



現在、日本の森林は十分な手入れがされず、荒廃が目立つようになりました。荒廃した森林は、公益的な機能を発揮できず、台風等の被害を受けたり、大雨等によって、土砂災害を起こしやすくなります。さらに、二酸化炭素を吸収する働きも低下し、温暖化防止機能も低下します。

また拡大造林政策によって生み出された多くの人工林が収穫期を迎えています。伐採されないまま、放置されている森林も目立ちます。収穫期を迎えた森林を伐採し、植えて、育てる、そして伐採するというサイクルを回す必要があります。このサイクルを円滑に回すためには、国産材を積極的に利用し、需要を高め、資金を山に還元する必要があります。

森林を伐らないで守ったり、植えて回復しなければならないのは概ね海外(熱帯雨林の違法伐採等)の事情で、日本とは異なります。日本の森林資源は使われずに余っています。日本では成長した森林を生かす時代となったのです。(次号に続く)

エル・ライブラリーの見学

市民の会運営委員会では、大阪にあるエル・ライブラリー(大阪産業労働資料館)の見学会を企画し2017年12月1日、4名(木村、植木、桜井、近森)でエル・ライブラリーを訪問しました。

エル・ライブラリーとは、大阪の社会運動や労働をテーマとして、通常の書籍や雑誌に加えて一般の図書館にはない一次資料、産業資料を所蔵・公開しています。

小規模ながらも図書館(Library)だけではなく、博物館(Museum)および文書館(Archives)の性格を併せ持った「MLA融合型図書館」です。

この資料館は財団法人大阪社会運動協会(社運協、1978年設立)が『大阪社会労働運動史』編纂過程で収集した資料を集積した資料室を前身とする「大阪社会運動資料センター」(大阪社会運動協会運営)を土台とし、さらに大阪社会運動協会が委託運営していた「大阪府労働情報総合プラザ」が、労働運動



に敵意を示す橋本府知事が財政再建策の方針によって2008年に閉鎖したことにより、エル・ライブラリーを有志で立ち上げて図書・資料を引き受け、財団法人大阪社会運動協会による完全民営の専門図書館として2008年10月より運営されています。

短時間の訪問でしたが、館長の谷合百合子さんからお話を聞くこともでき、社会労働関係資料に十分接することができて充実したものになりました。

植木 日出男

総選挙の苦い現実——「政党からの独立」は正しかったのか

村岡 到／季刊『フラタニティ』本誌編集長
でも大きく肯定的に評価されている。

一〇月二日投開票の総選挙の結果は、①自民党と公明党の与党で三分の二を超える三一三議席（自民が二八四）、②立憲民主党が五五議席で野党第一党に、希望の党は五〇議席で失速、③共産党は一三議席でほぼ半減（公示前は二一）、となった。投票率は五三・七％で、戦後最低だった前回二〇一四年の総選挙に次ぐ低さ（大きな台風の襲来もあり）。

この苦い現実についての論評は、季刊『フラタニティ』第八号（一一月）の関東の「政局論評」に簡単に一筆した。第一の確認は、自らの責任・反省である。「反省すべきは、平和を望み、憲法の理念にそって社会的格差の解消と弱者に優しい社会の実現をめざして活動してきたすべての人たち、とくに年輩の世代の人たちが、私も含めて、どこかの政党の欠陥を批判する前に、自らの活動について、何を為してきたのか、を真剣に反省する必要がある」と書いた。

その上で本稿では、共産党の大きな後退について取り上げたい。全体の議席については、よく言われているように、四八％の得票率で議席では七三％を占める「小選挙区制マジック」によるまったく不当な作用によるが、共産党は元もと小選挙区制では沖縄の一議席だけで、そこは今回も確保した。二一から一二にほぼ半減したのは、比例区での得票減少の結果である。共産党は比例区では四四〇万票：得票率七・九％に止まった。前回は六〇六万票：一一・四％だったから約三割も減退した。きわめて大きな後退である。翌日の共産党常任幹部会のコメントでは、「原因は私たちの力不足にある」と一筆したが、この「力不足」の根源に何があるのかを徹底的に探らなくてはいけない。

いつも確認しているように、共産党は〈日本市民の共同の橋頭保〉の位置に立っている。今度の選挙でも「市民と野党の共闘」を最先端で担い、六七の小選挙区で予定候補を取り下げ、統一候補の擁立に尽力した（ただし九日二八日までは「野党と市民の共闘」と表記）。八三選挙区で統一候補となり、三二人が当選した。この方向と努力については、党外

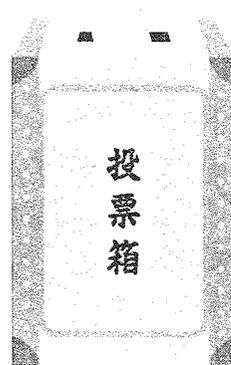
私が大きな問題だと考えるのは、近年の労働運動の後退との関係である。周知のように、労働運動では一九八九年に総評に代わって連合が結成され、共産党系として全労連が結成された。スタートした時には一四〇万人を組織しているとされていた。だが、近年は一〇六万人まで後退し、その中身も年金者組合という、現役の労働者ではなく、すでに退職してどこの職場にも属していない人たちが中軸を占めるように変容している。さらに、ここで注目し強調しなくてはならないことは、共産党の「赤旗」などの報道をみていると、全労連についてはきわめて少ないことである。

総評が「昔・陸軍、今・総評」などと言われていた時代には、社会党も健在でその社会党への支持を基本方針にしていたために、共産党は「特定政党支持反対」を主張し、全労連では「政党からの独立」を労働運動の三原則の三番目として確認することになった（①要求で団結、②資本から独立）。ところが、この「政党からの独立」がやがて「政党からの離反・分離」を結果するようになったのではないか。

総評による「社会党一党支持」は明確に誤りであったが、この誤りを是正する方向は、「政党からの独立」としてではなく、〈政治活動の自由〉として設定すべきだったのではないだろうか。組合には、自民党支持者も公明党支持者も存在するはずだから、それらも含めて〈政治活動の自由〉を保障し、同時に互いに理性的に、排他的で

はなく対話・交流することが必要なのである。政党が絡むと対立が激化する傾向が強いが、そこを抑えることが求められていたはずである。

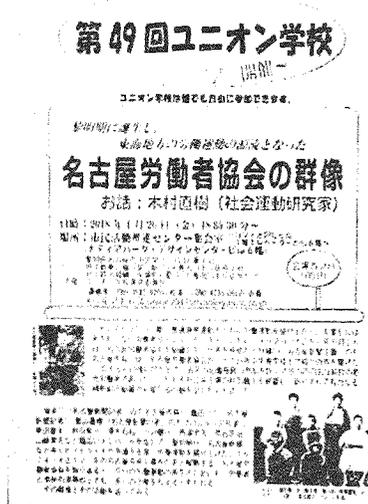
このことについて、さらに深く歴史的経過を振り返りながら反省する必要があるのではないかと、気づいた。



ユニオン学校運営委員会 第6回総会を開催

充実した第5期（2017年）ユニオン学校

12月21日、名古屋市民活動推進センター集会室でユニオン学校運営委員会の第6回総会を行いました。第5期ではユニオン学校運営委員会の主催で10回。他の団体との共催が1回で計11回のユニオン学校が行われました。参加者は20～30人ほどで常連の参加者や新しく参加する人が増えた1年でした。



労災、独立労組、安城市の闘い、アメリカ占領下の沖縄労働運動・・・多様なテーマで開催

1月の健康センター吉川さんのお話では水道労働者の労災を防ぐための闘いの歴史を学びました。2月の元名古屋労組連、阪野智夫のお話では90年代における独立少数派労働組合の全国的な闘いと名古屋における闘いの歴史を学びました。3月の安城市議会議員石川翼さんのお話ではトヨタの下請け企業、丸三金属との闘いが紹介されました。また子息を過労死で亡くされた両親も参加して下さりお話を聞くことができました。4月は特別講座ということで東京から首都圏非常勤講師組合の南雲和夫さんをお招き、アメリカ占領下の沖縄（1945年～1972年）における労働運動の歴史を学びました。

治安維持法の実態を学び、共謀罪反対闘争へ

中盤では共謀罪反対の闘いが進む情勢のもと、5～9月と5回連続で戦前における治安維持法下の闘いを学びました。5月は西田一広さん（治安維持法同盟愛知県本部代表）のお話で戦前の治安維持法で逮捕、投獄され人々の実情や戦後の国賠訴訟の闘いが紹介されました。6月は近森泰彦さん（ユニオン学校代表）が治安維持法の下での労働運動はいかに闘われたかを堺利彦や幸徳秋水の闘いから学びました。7月は木村直樹さん（社会運動・出版史研究）の解説で映画「横浜事件を生きて」を鑑賞し、8月は同じく木村直樹さんの

解説で治安維持法同盟創立50年記念映画「種まく人びと」を鑑賞しました。9月は古木民夫さん（東海ジャーナル編集長）が「治安維持法とジャーナリズム」と題して治安維持法の下で抵抗するジャーナリストの闘いを学びました。

政府の「働き方改革」と闘うために

後半では植木日出男さん（愛知争議連）と竹久憲一郎さん（名古屋シティユニオン委員長）から労働基準法の本質と安倍首相の「働き方改革」の危険性について学びました。最後に11月はアメリカから来日したレイバーノーツのジェーン・スローターさんをお招きしアメリカの労働運動の成果について学びました。

第6期（2018年）の方針

次に会計報告と予算案の提起、第6期の方針が提案・承認されました。

第6期では、前期の成果をひきつぎ、労働者だけではなく、市民の参加を呼びかけ、地域における労働者と市民の出会いと交流を広げるようなユニオン学校をめざします。

また、様々な団体のビラを置いてもらい地域で活動するユニオンの案内ビラ、労働相談の案内、争議の宣伝ビラなど置いてもらうよう各ユニオンに呼びかけること。興味をもって参加した労働者や市民が、ユニオン学校への参加をきっかけに職場の悩みや問題をユニオンに相談したり、紹介したりできるような場をめざすことが提起されました。

語り手は従来通り、愛知県と東海の地でユニオン活動や社会運動を担ってきた方々にお話し、その活動のテーマで体験や教訓、歴史、成果と失敗など語っていただきます。

他にも特別講演など1回、ないしは2回ほど計画し、東海以外の地から講師を招いて規模を大きくし、他団体との共催も検討すること、番外編としてリクレーションの開催や労働運動ゆかりの地へのフィールドワークの計画、花見や交流会なども計画しようと提起されました。

ユニオン学校は第6期も、今まで以上に地域における労働者と市民の学校として、大きな運動を創出するようなユニオン学校をめざします。

ユニオン学校運営委員会事務局長：松本 朗

『否定と肯定』

～アウシュビッツ否定論にひとり立ち向かう女性歴史学者の裁判劇、 そして、フェイクニュースを「最初に試す人」～

「ナチス・ドイツによるホロコースト（ユダヤ人大虐殺）は存在しなかった」と主張する英歴史家著書で批判し 2000 年に名誉毀損で訴えられたユダヤ系歴史学者とホロコースト否定論者の裁判で、ホロコーストの存在を法廷で証明することになった米女性教授の実話を描いた映画「否定と肯定」（2016年、ミック・ジャクソン監督）。「アウシュビッツはなかった」と主張するホロコースト否定論者アーヴィングの策略で自著を英国の司法制度のもと名誉毀損で訴えられる。歴史の真実の歪曲を認めさせないために法廷で闘うことを決意する。今まで自分の信念を一人貫き強く正直に生きてきた彼女。彼女の信念を支える弁護団チームによる絶妙な裁判が進行する。正しいことを伝えるだけでは覆せないもどかしさを抱える主人公の女性リップシュタットを演じるレイチェル・ワイズの迫真の演技。ティモシー・スポール、トム・ウィルキンソンというイギリスを代表する老練の名優の競演が重厚さを加え、虚偽であっても情報操作に長ける者によって、“事実”として広がり真実が軽視される世界と日本の「フェイクニュース」の時代に一石を投じる映画である。映画の主人公、デボラ・リップシュタット米エモリー大教授は、一見荒唐無稽な主張でも「最初に試す人がいる」「自分が今聞いている話は、事実か、意見か、うそか、この三つを常に見極めないといけない」と警告。ホロコースト否定をはじめ自国ファーストや人種差別のような極端な主張は



「負の過去を過小評価しできれば消し去りたい」と人々が心の底で抱く願望につけ込んで現れてくると指摘。「少し周りの注目を浴びたいだけ」のささやかな動機が最初にあって「足先を湯に漬けるように、どこまで言えるかまず試してみる」リーダー役の存在が偽ニュース発信側の特徴と言う。映画『否定と肯定』を観て、「最初に試す人」の顔がいくつも浮かんでくる。最近観た映画だけでも、「ナチス関連映画」には日本では製作されないテーマの秀作が多い。『ハンナ・アーレント』『顔のないヒトラーたち』『アイヒマン・ショー、歴史を映した男たち』『アイヒマンを追い！ ナチスがもっとも畏れた男』『ヒトラー暗殺、13分の誤算』『サウルの息子』『奇跡の息子・受け継ぐ者たちへ』『ヒトラーへの 285 枚の葉書』『少女ファニーと運命の旅』『ユダヤ人を救った動物園』『永遠のジャンゴ』ほか。

（「ユニオン学校」運営委員）小野 政美

安倍9条改憲NO！3000万署名

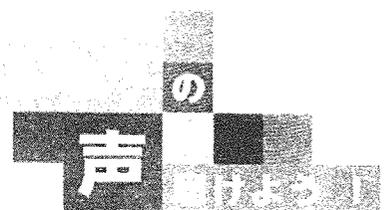
ダッシュ集会

学習・活動交流集会

日時：2月19日（月）18：30～

場所：東別院ホール

地下鉄名城線「東別院駅」4番出口より、西へ徒歩5分



初めの一步

母の胸に抱かれて無心にミルク吸ふ桜色
なる頬のみどり児
母親の笑顔笑顔の手招きに児のたしかな
る初めの一步
傍らに母の居ること確かめて安堵の顔に
積み木を高く

歌を詠み始めて随分と長い年月が過ぎました。

切っ掛けは北原白秋の次のような短歌に出会ってからです。

君かへす朝の敷石さくさくと雪よ林檎の
香のごとくふれ
北原白秋

雪の朝、彼女は小さな足跡を残して遠ざかってゆくのです。「さくさく」は踏まれる雪の感触や音を捉えてをり、下の句の「雪よ林檎の香のごとく」という生き生きとした新鮮な比喻に、はっとして私の心の中で何かが弾けるような気がしました。その時からです。指折り数えて自分の思いの丈を三十一文字に託そうとしたのは。

短歌を始めた頃に生まれた「ため息をついた数だけ幸せが逃げてゆくかも秋の夕暮」。この歌は自分なりに上手く出来たという自信があり、なにか満ち足りた気持ちでした。指導を仰ぎたく師に手紙を添えて送りました。暫くして拝受した手紙には、このように綴ってあったのです。「トーンを少女の感覚にするのも一つの方法ですが、大人には大人の感覚を研ぎ澄ます方がベターだと私は信じます。さしあたり、今日のような歌は注目を浴びるはずです。しかし本当は別にあるのです。例えば<秋>と言わずに秋を表現することです。短歌はもともと逆説の文芸なのです。花を花と言わず詠うことです。悲しいと言わず悲しんでみせることです」。なんとなんと、短歌とは奥の深い文芸であることかと感激したことを記憶しています。

短歌は散文や報告と異なり、自分の感情の高まりを表現するものであり、だから抒情詩の一つなのだと言われています。しかし、それは感情をそのまま表現することではありません。<悲しい>というよりもその感情のもとになったところを描写する方が

歌人 池田 美恵子

読み手によく伝わります。「痛い痛い」というよりも「石につまづいて転んだ」という方が痛いと言わなくても、よくわかります。それと同じです。『万葉集』以来、千数百年の命脈を繋いでいる、五七五七七の定型に収まることにより情感も生まれます。

三十五年間、保育士を続けていましたが、高齢の母との時間を大切にしたいと思い、七年前に退職しました。その母は今年の八月に九十歳の生涯を閉じました。保育士の仕事に追われる毎日をそっと優しく助けてくれた母。その亡き母を詠んだ歌は次回に紹介させていただきます。

今年から、家の近くにある「地域子育て支援センター」にて、週に3日程度、0歳から2歳児くらい迄の子どもたち、そしてお母さんたちとの時間を送っています。最初は人見知りをして大きな声で泣く赤ちゃん。「どうぞ宜しくね」とマシュマロのような柔らかい

小さな手を握ると少し安心した様子。お母さんの育児の悩みも話題の一つです。先日は「うちの児、寝返りを打っても、ちっとも前に進まないんです」と、少し不安そう。お子さんは、腹這いになって飛行機のように手足をピーンと張っています。「すごいね！飛行機ブーンブーンしてるんだね」と拍手をすると、子どもさんは満面の笑みで小さな翼を益々、ぱたぱたさせるのです。「大丈夫ですよ。這い這いも、もうすぐです」と言うとお母さんの不安そうな表情が消えて笑顔になり、周りのお母さんたちの拍手が沸き起こります。

冒頭の短歌は、お母さんや子どもたちとの温かい交流の中で生まれました。未来を担う子どもたちの健やかな成長を願っています。

美しい
明日



池田美恵子歌集

明るさとやさしさと持ち前の美的感性が、
的確な写実家観によって
生き生きとした筆致を切り抜いて印象的である。
出会う知能によって心は動こう。
その心と対象を一体化するのが歌だ。
劉洪平稿・序より

APWSL 愛知の「ACTION REPORT」休刊のお知らせ

APWSL 愛知発行の「ACTION REPORT」は、ユニオンと連帯する市民の会（CGSU）の活動誌「結」と同時発行で、アジア太平洋地域の情報と共に、この地域の運動の記録、レポートを中心に編集されてきました。

APWSL 愛知は、2008年の6月に結成され、2010年にAPWSL日本委員会が解散になって、関東、関西そして愛知が独自の道を切り拓くという方針のもとに、この「ACTION REPORT」が同年11月17日に創刊されました。

当初は、全トヨタ労働組合（ATU）が結成（2006年）されたこともあって、その支援に重点を置いた「トヨタ関連ニュース」がメインの記事でした。トヨタ自動車自身が「多国籍・グローバル」企業であることから、APWSLの領域であり、同時に「愛知だから発信できる」と受け止めていたからです。2008年4月にニューヨークに本部をおくNLC（ナショナル・レーバー・コミッティ）の役員を迎えて市民の会の前身である「ATUサポート市民の会」によるトヨタ関連の調査を計画し同行しました。調査報告は世界に発信されマスコミの取材が増えました。報告書『アメリカからトヨタを見た！あなたの知らないトヨタ』を翻訳・発売しました。その後、会を立ち上げました本誌の記事は、英訳して海外にも発信しました。また昨年11月には「レーバー・ノーツ」の編集者ジエーン・スローターさんを招いて、地域で連帯・共同をひろげているアメリカ労働者の闘いを学ぶ講演会の実行委員として取り組みました。ささやかですこのような活動を行ってきました。この間、読者のみなさん、そして共感をもってカンパを寄せて戴いた方と翻訳者のHさん、印刷でお世話になった愛知健康センター、さらにユニオンと連帯する市民の会の皆さんにお礼申し上げます。「ACTION REPORT」は本号をもって休刊としますが新たな陣容による再スタートを願っています。 2018年2月 副代表 近森泰彦 事務局長 阪野智夫

編集後記：

今号は、故小栗喬太郎氏を縦軸に敗戦直後の先人達をたどった佐藤さん、元労働基準監督官で林業・木材労働者の安全指導をされている平松さんの林業論、季刊誌「フラタニティ」編集者村岡さんの選挙評、市民の会運営協力者、池田さんの短歌に寄せる想い、職場と地域で共同を進めているアメリカ

の労働運動の実態、ボランティア活動で地域の記憶の場として働く人々の膨大な記録を集め整理し閲覧・活用に供している大阪の「エルライブラリー」など多彩な内容になった。地域の声に聴き耳をたてて次号の準備を始めたい。（ち）

- 2月：◆12日（月）13時～ トヨタ総行動 山の手公園
◆14日（水）13時30分～ 第一交通裁判 名古屋地裁（未払い賃金）
◆23日（金）18時30分～ 協和陸運闘争和解報告集会 全港湾労働組合ホール
◆28日（水）13時30分～ 市バス山田裁判 名古屋地裁
- 3月：◆7日（水）13時10分～ 中部電力新入社員労災認定裁判 名古屋地裁
◆7日（水）15時～ 第一交通裁判 名古屋地裁（解雇）

■□ 事務局連絡先 □■

〒456-0006
名古屋市熱田区沢下町9-3
労働会館本館306号 健康センター内
Tel&(fax) : 052-883-6966(6983)
メール : sfi7wtka@tg.commufa.jp

ユニオンと連帯する市民の会

お願い！ 原稿、感想、情報、意見をお寄せ下さい。

1部 100円

本年度の会費・カンパ
の振込をお願いします

振込先

郵便振込

口座番号：00820-7-169123